

遺贈寄付のお願い

あなたの遺す志を、がん患者支援へ託していただけますか？

キャンサーネットジャパンへの遺贈寄付は、あらゆる「がん」の患者さんへ、エビデンスに基づく医療情報を、がん専門医と共に分かりやすく届ける活動に使わせていただきます。

私たちの活動



あらゆる「がん」について分かりやすく解説した冊子を作成。全国のがん診療連携拠点病院内「がん相談支援センター」で活用いただいています。
ウェブサイトからダウンロードもできます。



患者・家族・一般市民を対象とした医療セミナーやフォーラムを開催。
専門医による講演は収録しアーカイブを公開しています。



がんナビゲーターの認定試験、乳がん体験者を対象とした養成講座を実施。
おしゃべり会や少人数セミナーの開催。
(※2021年現在一部のプログラムは休止中)

あなたからの遺贈寄付で、専門医による講演会を行い、その講演動画を発信すること、治療情報や経験談を冊子にして各医療機関へ届けること、がんについて学びたい方を支援する養成講座や認定試験の実施、日本最大級のがんフォーラムの実施、患者さん同士のピアサポートなど、多岐にわたる活動を行うことで、全国のがん患者・患者家族へ情報を届け、がん医療向上に貢献します。

遺贈寄付とは？

遺贈寄付とは、遺言や信託による遺産の寄付や相続人による相続財産の寄付などのことをいいます。「認定 NPO 法人キャンサーネットジャパン」を遺贈先としていただくと、あなたのご遺志を、エビデンスあるがん医療情報発信に役立てることをお約束いたします。

寄付の使われかたを指定できますか？

遺贈寄付は将来の寄付になるので、遺言書の付言事項にお書きいただくことで、できる限りご希望に添った活動へ活かします。

遺贈寄付の金額はいくらでもいいのですか？

遺贈や相続寄付というと高額なイメージがあるかもしれませんが、金額は自由です。具体的な金額を示してもいいですし、金融資産の半分などと割合で示しておくことも可能です。

遺言書に種類がありますか？

一般的に①公正証書遺言と②自筆証書遺言があります。それぞれ作成方法や保管方法、メリットデメリットがありますので、よく理解したうえで作成されることをおすすめします。

気軽に相談できますか？

遺贈寄付や相続寄付と言うと難しい感じがして寄付先を選ぶのも不安なことと思います。私達の活動や遺贈寄付の流れなど、ご不明なことがあれば、いつでも気軽にご相談ください。遺贈や相続寄付について非常に詳しい弁護士や税理士はじめサポーターが揃っています。活動内容についても分かりやすく説明させていただきます。

遺言による寄付の対象財産は、相続財産から除外されるため、相続税の対象にはなりません。

また、当団体は認定 NPO 法人ですので、相続税の申告期限内（被相続人が死亡したことを知った日の翌日から 10 か月以内）に当団体へ寄付いただくことによって、相続税を非課税とする特例の適用を受けることができます。

※認定 NPO 法人とは「一定の基準を満たしている」と所轄庁（都道府県・政令市）が認めた法人であり、より高い税制優遇を適用するために「より客観的な基準において、高い公益性をもっている」ことを判定された法人です。

～遺贈寄付に関するご相談はこちらへ～

認定 NPO 法人キャンサーネットジャパンは、遺贈に関する相談をお受けしております。ご質問やご相談の際は下記のお電話・右記のお問合せフォームよりお気軽にご連絡ください。

電話番号 : **070-8519-0336 / 03-5840-6072**

電話受付時間 : 平日 10:00 ～ 17:00（年末年始を除く）

メールアドレス : info@cancernet.jp

お問合せ
フォーム

遺贈寄付相談窓口

